

第1章

中国経済構造の多重化

はじめに

中国経済は今、構造転換の渦中にある。しかも、その転換は同時に3つの方向を追求しなければならない。

第1に、発展途上国はその近代化の過程で経済構造の急激な変化にみまわれる。1970年代末から鄧小平の進めてきた農村改革によって、農村にも商品経済化の波がおし寄せてきた。現金収入なくしては、農民の生活は成り立たなくなつた。

産業構造も変わりつつある。経済の比重は、第1次産業から第2次、第3次産業へ移っていく。同時に、農村から都市への人口移動の傾向もますます強まってきた。

第2の目指す方向は、東欧・ソ連の変動と深くかかわっている。中国も統制経済から市場経済へ移行する過渡期にある。公定価格と市場価格との価格差益を求めて、官僚ブローカーが暗躍する。かといって、価格を自由化すればインフレが爆発する。計画原理で動く国営セクター、市場メカニズムの貫徹する外資系企業と農村の中小企業、自給自足が支配的な伝統的農村セクターが併存し、相互に摩擦やあつれきを起こしている。

第3の転換は、封鎖経済から開放経済への移行である。

経済特区や経済技術開発区の設置、外資進出を促すための合弁企業法の制

定など、中国は以前の鎖国政策を捨てて対外開放へと転じた。内陸部から沿海地区へ、ヒト、カネ、モノが集中し、沿海地区と内陸部との格差はますます広がっている。

中国は1988年9月から経済調整政策を採用し、改革・開放の歩みにブレーキをかけた。インフレ、財政赤字、農業不振、人口移動、官僚・幹部の腐敗・汚職などの問題が深刻化したからである。いずれの問題も、上述した転換期の構造矛盾と密接に関連している。

本稿では、経済改革・対外開放の進展によってもたらされた経済構造の多重化の実態を跡付け、その矛盾のありかを明らかにする。次に、開発経済論と比較経済体制論という2つの視角から、多重経済構造の性格規定を試みる。

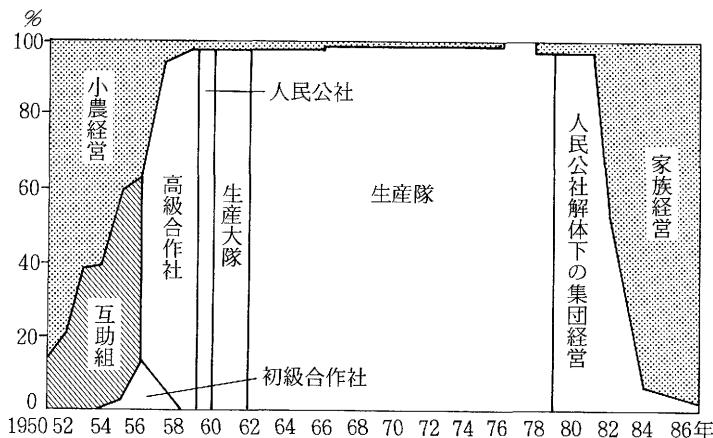
第1節 改革の進展と多重化

1. 経済改革の3段階

1978年末から中国は経済改革・対外開放路線へと転じた。この10年余りの改革・開放政策は、大きく分けると次の3つの段階からなる。

第1段階は、1978年末の11期3中全会から84年までである。この時期の改革の重点は、農村部におかれていった。農村改革の進行する過程で、過去20年以上にわたって維持されてきた人民公社が崩壊した。厳密にいえば、生産隊を単位とする集団経営農業が瓦解していった。その裏で、全国の農村に家族経営制が急速に普及している⁽¹⁾。法律上の所有権は依然として村民委員会（人民公社解体前の旧生産大隊）や村民小組（旧生産隊）の集団組織にあるから、家族経営制の導入は経済運営原理の多元化のひとつであって、耕地所有制の変更ではない⁽²⁾。第1図は、新旧中国成立から80年代までの40年間にわたる経営形態の変遷をおったものである。

第1図 農家経営の移り変わり



(注) 全国の農家世帯数を100とした。

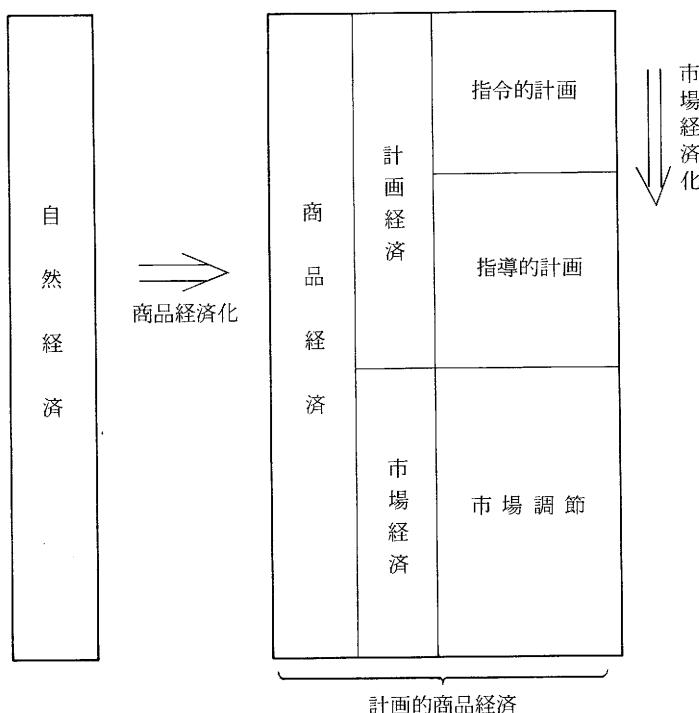
(出所) 石原享一『経済体制改革の現段階』(アジア経済研究所, 1987年夏期公開講座テキスト)。

この時期に、都市部でも大胆な改革措置が実験されている。都市部の改革は主として、中央政府がこれまで握っていた権限を、企業や地方政府に委譲する方向で進められた。企業の利潤留保制や地方財政請負制に代表される。また、いくつかの大都市では、その行政区域内で総合的改革が実験されている。

1984年10月の中共12期3中全会から、改革は第2段階に入る。この会議は「経済システムの改革に関する決定」を採択し、中国の目指すべき計画システムの基本的特徴を「共有制に基づく計画的商品経済」ということばで概括した。全面的に市場調節に依拠する「市場経済」ではないという留保をつけてはいるものの、商品経済を発展させ、市場経済化を推進していく方針を明確に打ち出した。その方向性は第2図のように描かれる。

この時期以降、経済改革の重点は、農村から都市へ移された。ミクロ・レベルからマクロ・レベルまで改革の波は広く及んでいった。計画、生産、流通、財政、金融、価格、労働、賃金、貿易などの諸制度が改革の対象となっ

第2図 「計画的商品経済」(12期3中全会) のめざす方向



(出所) 筆者作成。

た。また、農村に対しては、政府による農産物の強制買上げから、市場メカニズムを利用して買い上げる方向に転じてきた。その代表的な措置が、食糧の義務供出制から予約買付制への転換である。

改革の第3段階は、1987年秋の13全大会以降である。趙紫陽（当時、首相）は改革・開放路線をさらに推進していく方針を正式に表明した。それより前の改革方針と比べ、最も注目されるのは、私営企業の存在、および株式配当や私営企業経営者の獲得する利潤を正当な報酬として合法化したことにある。この大会で、中国の現段階は「社会主義の初級段階」にあると規定した。

「初級段階論」は新たな段階規定として位置付けるよりも、むしろ反対派に対するひとつのエクスキューズと理解した方がよい。というのは、この論は一方で伝統的社会主义論の枠組みを維持しつつ、他方で、株式配当や私営企業を合法化するために編み出された苦肉の表現といえるからである⁽³⁾。

なお、後述するように1988年の9月に、中国は改革推進から調整政策へと転換した。改革・開放の基本路線は維持されているとはいえ、78年以降の政策が見直しを迫られていることも確かである。

2. 所有制の多元化

商品経済化、市場経済化の方向で改革・開放政策を進めてきた結果、所有制・経済運営原理の多元化が出現した。それは、かつて1950年代前半に存在した多様なウクラード（社会経済構成体）からなる社会の再現といってよい。

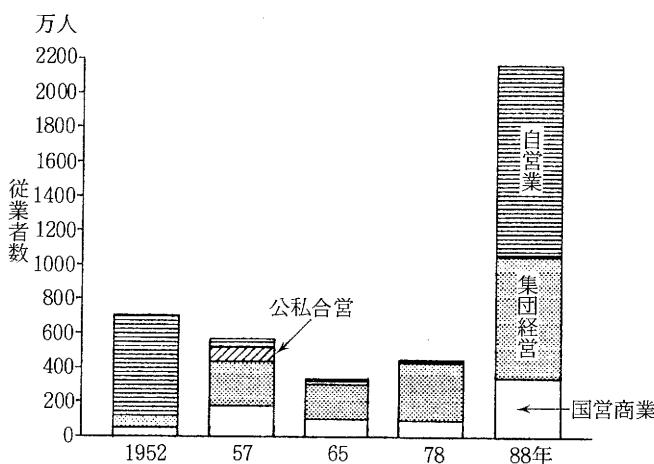
前述したように、農村部では集団経営が解体し、家族経営が復活した。その他のセクターでも同様の状況がみられる。

第3図A、3図Bは、各所有制別にみた商品小売額、および小売商業従業員の構成比である。とりあげた時期は、「社会主义化」（国有化・集団化）が始まる前の1952年、社会主义化の完成した57年、文化大革命前の65年、経済改革開始前の78年、現段階（1988年）からなる。経済改革路線に転じて後、自営業の伸びの著しいことがわかる。対照的に国有セクターの比重は低下している。

鉱工業部門の生産総額についても、同様の傾向がみられる。とりわけ、農村の中小企業を含む集団所有制企業の伸びが著しい（第4図）。

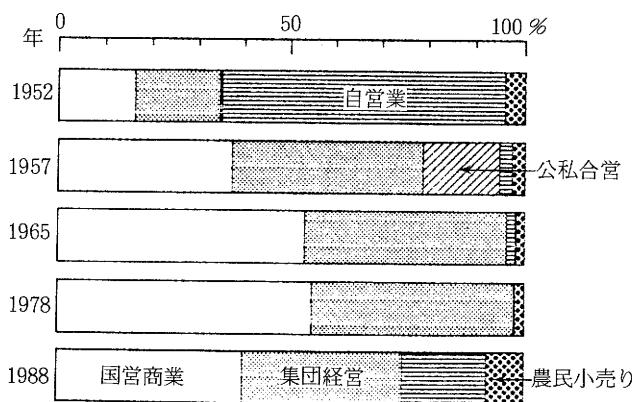
このような経済構造の多重化の現状を所有制別に分類したのが、第1表である。1978年以前の旧システムにおいては、国有および集団所有という公有制のセクターが支配的であった。また集団所有制といっても、改革前の時期には行政の管理から自由であったわけではなく、一定程度の国有と共通する

第3図A 小売業従業者構成比



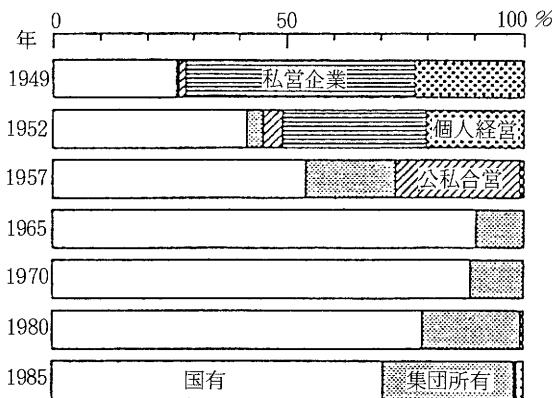
(出所) 『中国統計年鑑』1989年版, 572 ページ。

第3図B 小売り額構成比



(出所) 『中国統計年鑑』1989年版, 601 ページ。

第4図 鉱工業の生産額構成



(出所) 『中国統計年鑑』1986年版, 273 ページ。

性格も有していた。たとえば、集団所有制でも大型のものは第二輕工業局の管轄下にあって、実質的に経営や上納利潤・税などの面で国営企業と同じ規制を受けていた。また、かつての人民公社や生産大隊は地方自治体の末端機構という役割も果たしており、それらの経営する「社隊企業」とて公有制の一部という性格を免れるものではなかった。改革に着手して以降、新たに登場してきた合作社所有制は出資者全員が共同経営者となる合名会社方式で、参加資産に応じて配当を行う。また、自営業者も著しく増えているが、この自営業者の中から従業員を大量に雇い入れるものも出てきた。法令では8人以上を雇用した場合には、私営企業に分類される。このような私営企業は、現在、少なくとも22万5000社、360万人の従業員を擁している。生産額は、中国全体の工業生産総額の1%に過ぎない。その70%が農村に位置している⁽⁴⁾。

3. 社会・経済運営原理の多元化

第1表にみられるように、中国における所有制の多元化の進展は、同時に社会・経済の運営原理の多元化をも意味している。

国有部門は第1番目のセクターとして、国民経済の圧倒的部を占めてい

第1表 所有制の多元化

分類	所 有 主 体	特 徴
全人民所有	中 央 国 営	中央各部の管轄
	地 方 国 営	省、市、県の管轄
	大 集 団 所 有 (小全人民所有)	第二輕工業局（もとの手工業合作総社、現在の工業合作総社）監督下の合作工場、街道工場
集 团 所 有	鄉 村 公 有 制 (レベルの低い全人民所有制)	鄉（人民公社）・村（生産大隊） 經營企業（蘇南モデル）
	合 作 社 所 有 制	工商 or 農工商連合体 合名会社方式
私 有	鄉 村 所 有 制 } の混合方式 合作社所有制	出資社員に対する利益配当 (非出資社員にはなし)
	個 人 所 有 制	自 営 業 者
	私 営 企 業	家庭工商業経営者による賃労働者雇用 (温州モデル)
混 合 所 有	國 集 団 } の混合所有 個 人 }	国営企業の集団・個人への請負 or リース（新増資産は集団・個人所有に）
公 企 業	國 営 企 業 の 株 式 化	社会主義的性格が主導的、一定程度の資本主義的性格
外 資 系	合 卦 企 業 外 資 企 業	「國家資本主義」

(出所) 薜暮橋「我国生産資料所有制的演变」(『経済研究』1987年2期), 15~28ページを参考にして作成。

る。中国の国営企業は各種の経済改革措置によっても、従前からの基本的性格を依然として維持している。国有セクターでは計画メカニズムが貫徹しており、平等原理が重視される。

国営企業では、従業員に対する賃金支給においても平等主義的で、各種賞与や手当などが一律支給されることもしばしばである。それに加えて、労働保険、医療保険、年金などはいうに及ばず、文化・娯楽施設、図書館、運動場、食堂から社宅、託児所、幼稚園、小中学校、病院、理髪店、クリーニング店、浴場などまで併設している⁽⁵⁾。従業員の子どもたちは、ゆりかごから墓場まで企業丸がかえで面倒をみてもらうことができる。育児、進学はもちろん、「頂替制度」（親が退職するかわりにその子を採用する）によって就職までも世話をしてくれる。退職後もその企業の社宅に住み続けるケースも多い。しかも、家賃は給料のわずか2～3%を占めるに過ぎない⁽⁶⁾。

国営企業で働く従業員の立場からみれば、まことに働き易い職場である。逆にいえば、「鉄の飯茶碗」（親方日の丸）に「大釜の飯」（どんぶり勘定）を盛って食べる体质を、国営企業はいまだ払しょくしていない。

旧システムの下で、国営企業は膨大な余剰労働力を吸収する役割を担っている。コスト削減、利潤極大化の原理に基づけば1人の労働者でこなしうる仕事量が、2～3人の労働者によって少しづつ分担される。また、いったん就職すれば解雇されることもない。現在、中国の国営企業・事業体には2000万人の潜在的失業があり、その賃金として400億元が支払われているといわれる⁽⁷⁾。同じ原理で設備の更新もなかなか進まない。80年代初め、上海の工業企業において、1930年～40年代の技術水準の設備が50%，50年代が34%も占めていた。60～70年代の設備はわずかに15%に過ぎない⁽⁸⁾。

他方で、経済改革の波に乗って勃興してきた郷鎮企業は、第2のセクターとして位置付けられる。郷鎮企業とは、農村の中小企業をひっくるめた呼び方である。第2表から知られるように、その構成は郷営、村営、各種共同出資企業、個人経営企業からなる。郷営、村営企業は、人民公社時代の公社経営・生産大隊経営の企業を前身とする。また個人経営企業の中には自営業者

第2表 郊鎮企業の構成（1988年）

	郊 農 業	村 工 業	營 業	各 種 共 同 出 資 企 業	個 人 經 營 ³⁾	合 計
企 業 数 (万社)	42.3	116.7	120.0	1609.2	1888.2	
従業員数 (万人)	2490.4	2403.5	976.6	3675.0	9545.5	
1社当たり(人)	59	21	8	2	5	
生産総額 ¹⁾ (億元)	2667.0	2067.9	591.4	1691.5	7017.8	
1社当たり(万元)	63.0	17.7	4.9	1.1	3.7	
農 業	鉱 工 業	建 設 業	交 通・運 輸 業	商 業・飲 食 業	合 計	
生産総額構成比 ²⁾ (%)	1.8	69.7	12.7	7.3	8.5	100
農 業	鉱 工 業	建 設 業	交 通・運 輸 業	商 業・飲 食 業	サ ー ビ ス 業	そ の 他
郊 鄕 常 従 業 員 数 (万人)	250.0	3507.2	854.6	99.9	111.5	40.4
1社当たり(人)	11	35	117	17	7	10

(注) 1) 当年価格, 2) 1980年固定価格, 3) 個人経営企業の中に、前出の私営企業が含まれていると解釈される。
 (出所) 『中国農業年鑑』1989年版, 241 ~ 347ページより算出。

や、さらにそれが発展して多数の従業員を雇い入れるようになった私営企業も含まれる。その他に、郷と個人、村と個人、あるいは2～3戸の農家が出資し合ってできた共同出資企業もある⁽⁹⁾。

郷鎮企業は市場メカニズムの中で利潤極大化を目指して行動する。第2セクターに属する企業は、国による管理、規制が少なく、自由原理に則って運営される。その代わりに、国営企業の従業員のような完備した社会保障制度も、福利厚生施設もない。退職後の年金どころか、経営者から解雇される不安が常につきまとっているし、また会社そのものも倒産する危険性をはらんでいる。

1988年末までの10年間に、郷鎮企業は1億人近くの農民を雇用するまでに成長してきた。労働力吸収の面での貢献は大である。郷鎮企業には、近代的設備をもつ大規模経営は少ない。しかし、低廉な労働力を効率的に使うことによって、非効率的な都市の国営企業と十分に伍していく。効率性という点に限っていえば、市場メカニズムの行動原理が、計画経済の運営原理を凌駕している。

だが、郷鎮企業の急速な成長は、国民経済全体の観点から見直してみると、必ずしも肯定的側面ばかりではない。現在までのところ、郷鎮企業は次のような問題に直面している⁽¹⁰⁾。

第1に、中国の郷鎮企業は、日本の中小企業と違って大企業の下請け化していない。都市の国営大企業と同じ製品を生産して競合している⁽¹¹⁾。そのため、ただでさえ不足している原材料の争奪戦が激化し、原材料不足で操業停止に追い込まれた国営大企業すら出てきた。

第2に、郷鎮企業は環境破壊の元凶となりつつある。公害防止用設備を取りつけるには、郷鎮企業の経営規模は小さ過ぎ、採算の合わなくなる恐れがある。政府の公害規制も未成熟な段階で、市場原理で動く1900万社もの郷鎮企業に公害防止を徹底することはきわめて難しい。

第3に、郷鎮企業によって農家の中心的労働力が吸収されたため、農業労働力の量、質の低下が起きている。「三ちゃん農業」化が進行しつつある。

第4に、市場メカニズムの厳しい世界で、零細な郷鎮企業が生き残るために手段を選んでいられない。政府の特権層とのコネを利用して、汚職・腐敗を助長する。また、ニセ薬やニセ酒などを売ってかせぐ企業もある。食品衛生基準そのものが作られて間もないうえに、検査・監督する職員数も足らない。品質不良の缶詰食品などが大量に出回っている。

第5に、児童労働を助長しているのも郷鎮企業である。1987年に河北省の邯鄲、滄州、保定などの4つの地区・市で行った調査によると、16歳未満の児童労働者は7400人を数える。ある県では、郷鎮企業従業員の10%が児童であった。このことは、就学率の低下にも影響を及ぼしている。全国の小学生の中途退学者は在校生の2.8%，300万人になる。

第6に、郷政府・村民委員会と郷鎮企業との利益一体化である。製品の品質が悪く、赤字経営に陥っても、地方政府が補助金で経営を支えていく。地方政府にとっては赤字財政よりも失業問題の方が深刻だということを示しているが、地方政府による郷鎮企業の救済は、結果的に産業構造の転換を妨げる役割を果たしている。

市場メカニズムの機能する2番目のセクターには、外資系の企業も含まれる。外国資本にとって、投下した資金を回収し、さらに利潤の極大化をはかる行動は、立地点が中国であろうと、本国や他の途上国であろうと何ら変わりはない。資本主義の運営原理で企業経営を行うことは当然である。ただし、原材料の供給、製品の販売先、労働者の雇用、外貨バランスのノルマなど国による各種の規制が存在すること、および契約期間を過ぎてのちの国有化の可能性もあること等を考慮に入れると、国有セクターとかなり近いところに位置付けられるかもしれない。なお、1990年4月の「合弁企業法」の改正で、一方的な国有化は避けられることになった。

3番目のセクターとして、商品経済の浸透していない自給自足経済があげられる。山間部や辺境の対外開放政策とほとんどがかかわりのない地域はもちろんのこと、広大な農村部で自然経済はまだ根強く残っている。農民の家計支出に占める自給部分の比率は、現在でも40%前後を占めている。

4. 開発経済論の「二重構造」

一国の経済構造において、伝統部門と近代部門との併存、あるいは両部門間の所得格差の存在について語るとき、一般には「二重構造」⁽¹²⁾という概念が用いられる。二重構造論にはいくつかの系譜がある⁽¹³⁾。

ブーケはインドネシアの社会経済を対象に、前資本主義的な農村共同体と、外国から輸入された西洋的資本主義とからなる二重構造の存在を指摘している。しかも、土着の伝統社会は貨幣経済の浸透を受けて変形しつつも、その経済、社会、文化の本質は維持されている。したがって、二重構造が消滅することはないと主張した⁽¹⁴⁾。また、ギアーツによれば、あるゆる生態系システムはそのシステム自体に適合した社会的・経済的均衡パターンを内包している。したがって、自己完結的で安定した2つの生態系システムが構成する二重構造もそのまま維持されると説いた⁽¹⁵⁾。ファーニバルの「複合社会論」は、熱帯アジアの途上国を念頭において、在来的価値感の社会と西欧的価値観の社会との二重性を分析した⁽¹⁶⁾。

ブーケやギアーツは二重構造を構成する双方の社会システムが原理的に対立し、排除し合う側面を強調している。このような二重構造不变説に対して、開発経済学はむしろ途上国の経済発展に果たす二重構造の積極的役割に着目する。

ルイスは、農村、都市の2部門発展モデルを提出了。一方で膨大な余剰労働力をかかえる農村部門は、無制限に労働供給を行い、かつ農業の賃金率は最低生存費水準で決まると想定する。他方で、都市の先進部門は、その拡大発展に必要な労働力を農業部門から容易に調達することができる。しかも、その賃金は最低生活費水準に抑えられたままである。この低廉な労働力が農村から都市に無制限に供給される点に、ルイスは途上国の工業化の可能性を探った⁽¹⁷⁾。

また、ラニス＝フェイはルイスの都市・農村の2部門を工業・農業の2部

第3表 農家家計支出の構成

	生活消費 支出総額	食 品	衣 類	燃 料	住 宅	日 用 品	生産用支 出総額
1978年							
総額(元)	112.9	78.59	14.74	8.28	3.67	7.62	7.66
商品化部分(%)	39.7	24.1	89.0	31.9	95.1	87.7	45.0
自給部分(%)	60.3	75.9	11.0	68.1	4.9	12.3	55.0
1983年							
総額(元)	242.8	147.2	27.7	13.5	27.6	26.9	43.5
商品化部分(%)	58.8	40.2	98.2	22.4	97.8	99.0	73.5
自給部分(%)	41.2	59.8	1.8	77.6	2.2	1.0	26.5
1988年							
総額(元)	449.6	254.6	41.2	21.7	71.1	61.1
商品化部分(%)	67.6	49.8	98.1	26.2	98.8	99.6
自給部分(%)	32.4	50.2	1.9	73.8	1.2	0.4

(出所) 1978, 83年：国家統計局農業統計司編『我国農業生活的巨大變化』中国統計出版社，1984年，27, 67, 70ページ。
 1988年：『中国統計年鑑』1989年版，744ページ。

門に置き換えている。経済発展の条件として、農業から大量に流出する労働力を工業がどれだけ吸収し得るかという点に経済発展の条件を見出した⁽¹⁸⁾。

さらに、トダロは都市移住者の期待所得という視点を導入した⁽¹⁹⁾。移住者の期待所得が農村所得を上まわってさえいれば、たとえ都市に失業・不完全就業が存在していたとしても、農村から都市へ労働力が流入する。農村の伝統部門と都市の近代化部門との間に、低生産性・低賃金・不完全就業からなる都市インフォーマル・セクターが登場するひとつの要因を説明している。

以上に紹介したような二重構造論は、現代中国の社会経済構造の分析にどれだけ有効だろうか。

旧中国の農村は伝統的部門として、都市部門とは別個の経済・社会・文化システムを形成していた⁽²⁰⁾。新中国になってからも都市と農村との間には障壁が設けられ、農村では自給自足経済が依然として大きなウエイトを占めてきた。そういう意味では、ブーケの提示した二重構造の不变性は中国社会に根強く残っている。

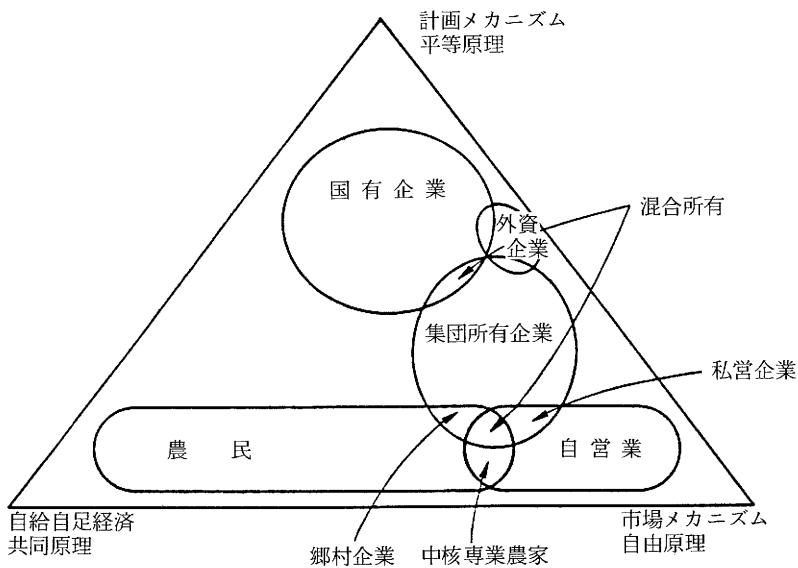
他方で、1970年代末から始まる農村改革は商品経済化のスピードを速めた(第3表)。農村部における産業構造の転換も著しい。農業から農村部の第2次、第3次産業へと転業した農民の数も1億人近い。農村を離れて都市へ移入する人口も増加傾向にある。1984年に戸籍管理を緩めてからは、特に顕著である。毎年3～4月頃になると、大都市にそれぞれ100万人もの農民たちが続々と流入する。全国の都市で合計すると5000万人にもなるといわれる⁽²¹⁾。多くは、臨時工、日雇い労務者、行商人、露天商、修理工、家事雑務などのインフォーマル・セクターで働くことになる。開発経済学の指摘した農村伝統部門から都市部門への労働力移動の傾向はますます強まってきた。このような労働力移動が真に中国の経済発展や社会的厚生に貢献したかどうかの議論は別として、農業から工業へ、あるいは農村から都市部門への労働力移動は、改革後の中国の大きな経済的潮流であることだけは確かである。

5. 3系列のメカニズム

中国の社会経済構造は、上述した二重構造論の枠組みからだけでは分析しきれない。中国は発展途上国であると同時に、社会主义体制の国でもある。市場メカニズムを導入した現在でも、社会主义の計画経済は国民経済の中で圧倒的な比重を占めている。伝統部門・近代部門という開発理論からの視座の他に、計画経済・市場経済・自給自足経済というもうひとつの基軸を導入する必要がある。

岩田昌征氏は、計画メカニズム、市場メカニズム、自主管理型の社会的所有からなる「三種混合経済」という体系を打ち出している⁽²²⁾。中国にも、この「三種混合経済」が成立しているとみなすこともできる。

第5図 中国の3系列のメカニズム



(出所) 石原享一「多重化する中国の経済構造」(『現代の理論』1988年9月号), 9ページ。

ただし、ユーゴを念頭においた岩田氏の3系列と、中国を対象とする筆者のそれとは第3のメカニズムが異なるものになる。中国では、計画メカニズム、市場メカニズムに次ぐ第3のメカニズムは、自主管理型の社会的所有ではなくて、共同原理に基づく自給自足経済である。その意味では、中国の自給自足経済セクターは、岩田氏の著作で紹介されている安田信之氏の「家共同態」、中村尚司氏のインド村落社会における「共同体世界」にむしろ近い⁽²³⁾。このような共同体が商品経済化の過程を経ずして自主管理型の社会的所有へ発展する可能性もあり得るだろうが、やはり両者は区別すべきであろう。第5図は、このような3系列のメカニズムという視点から、中国の各所有制の主体を位置付けたものである。

6. 多重経済構造の位置付け

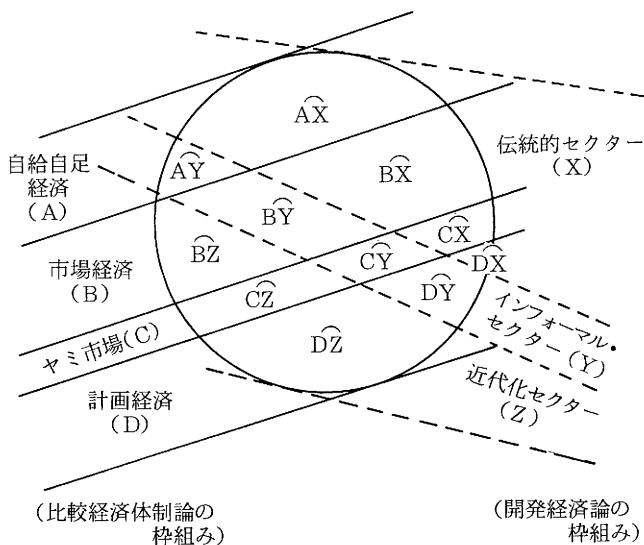
以上に述べた2つの枠組みに基づいて、中国の社会経済構造を位置付けるとどのように描けるだろうか。それを試みたのが、第6図である。1つの枠組みは、開発経済論のそれで、伝統的セクター(X)、インフォーマル・セクター(Y)、近代化セクター(Z)からなる。もう1つは、比較経済体制論の枠組みである。自給自足経済(A)、市場経済(B)、ヤミ市場(C)、計画経済(D)からなる。

それぞれの基軸の交叉によって、所有制・経済運営原理の異なる多様な経済主体に区分される。二重構造ではなく、多重構造と名付けた所以である。

自給自足の農村経済(AX)は、農村の郷鎮企業(BX)、都市のインフォーマル・セクター(BY)、外資による委託加工(BZ)に対し、低廉な労働力を大量に供給する。商品経済化・市場経済化の進展にともない、自給自足の伝統的農村経済は縮小していくかざるを得ない。開発経済論の二重構造発展モデルの描いた世界である。

開発経済論の世界では、近代部門は利潤極大化を行動の基準にして拡大再 生産を続けると想定されている。第7図において、OSは伝統部門の生存費 水準に抑えられた賃金水準である。近代部門はOSを上まわる賃金OWを提

第6図 2つの枠組みからなる多重構造



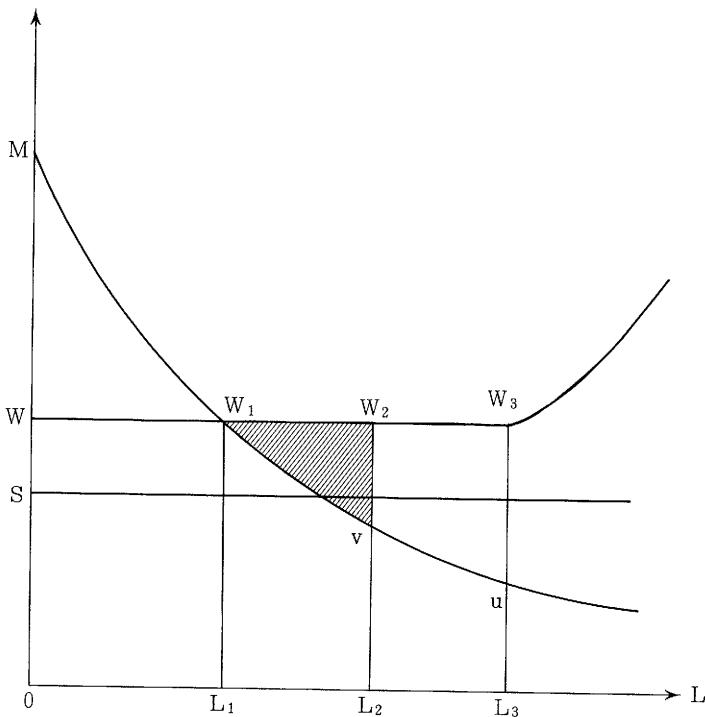
(注) S: 国民経済全体

$$\widehat{S} = \widehat{A} + \widehat{B} + \widehat{C} + \widehat{D} \quad \text{or} \quad S = X + Y + Z$$

 \widehat{AX} : 自給自足の農村経済 \widehat{AY} : 農村のインフォーマル・セクター \widehat{BX} : 在来技術に基づく商品生産、郷鎮企業の大部分 \widehat{BY} : 都市のインフォーマル・セクター、(行商、日雇い労務者、臨時工、家事雑務) \widehat{BZ} : 外資系企業、先進的技術をもつ郷鎮企業 \widehat{CX} : 農民の義務供出、農業税のがれ \widehat{CY} : 都市住民の脱税、非合法収入 \widehat{CZ} : 官僚・幹部のブローカー行為 \widehat{DX} : 農村の強制作付け \widehat{DY} : 職場単位のヤミ支給(賃金・現物)、脱税、縁故採用 \widehat{DZ} : 国営企業

(出所) 范棟・陳昭「關於雙二元經濟結構的理論分析」(『經濟研究』1988年4期, 62ページ) を参考にして筆者が作成。

第7図 中國國営企業の雇用決定



(注) S : 伝統部門の賃金

W : 近代部門の賃金

M : 限界生産性

L : 労働雇用量

$$WW_1M = W_1uW_3$$

(出所) 筆者作成。

示すことによって、伝統部門の余剰労働力を吸収しつつ拡大発展していく。近代部門の雇用吸收量 L_1 は限界生産性曲線 M と賃金 W とが等しくなる点 W_1 で決定される。しかし、限界生産性が賃金より低くなつてまで新たな労働力を吸収することはない⁽²⁴⁾。これが、市場経済(B)の論理である。

ところが、同じ近代部門であつても、国営経済(DZ)は利潤極大化原理では行動していない。つまり、限界生産性が賃金より低い労働力も雇用するば

あいがある。膨大な余剰労働力をかかえた中国においては、近代化セクターといえども、第7図における利潤極大化点の雇用量 OL_1 を超えて雇用しなければならなかった。原理的には、国営企業の雇用量 L_2 は L_1 と L_3 との間にあって、各時期の政策や人的コネクションの変化によって揺れ動く。 L_1 は利潤極大化の点であり、 L_3 は利潤ゼロの点である。現実には赤字経営の産業や企業も存在するが、国営セクター部門総体としての雇用量の限界は原理的に L_3 に置かれる。

仮に国営企業の雇用量が OL_2 に決められたとすると、生産額は OL_2VM 、支払い賃金額は OL_2W_2W である。利潤は $(WW_1M - W_1VW_2)$ となる。この利潤は、雇用量 OL_1 のときの極大化利潤 WW_1M より少ない。他方で、雇用量は L_1L_2 だけ増加している。

利潤極大化原理からみれば、1人でできる仕事を2人も3人もかかってやるのだから、「偽装失業」（ここでは、マルクセの定義した「限界生産力がゼロ以下」という厳密な意味では使っていない）あるいは「潜在失業」ということになる。しかし、膨大な人口をかかえた中国では、伝統部門ばかりでなく、近代部門に属する国営セクターも余剰労働力をかかえ込まねばならなかった。現在でこそ、「おののに仕事があり、飯がある」というスローガンは国営企業の非効率性を示すものとして皮肉られている。しかし、かつては「社会主义の優越性」を示すものとして語られた。国営企業にとって利潤極大化よりも、雇用拡大方を優先的な行動原理にせざるを得ないのが実情である。

7. 現段階の労働力移動の特殊性

現在、中国農村に1億8000万人の余剰労働力があるといわれている。この層の雇用はどこで吸収するのか。前述したように、国営セクターはすでに極大化利潤の点を超えて雇用している⁽²⁵⁾。今後、市場メカニズムに適応していくためには、むしろ冗員を削っていかねばならない。近代化部門への流入は、最初から門が閉ざされているのである。このことから、現段階の中国の労働

力移動は、次のような特殊性を帯びざるを得ない⁽²⁶⁾。

第1に、離村する農民は、請負制で配分された耕地を手離さない。耕地は農民にとって失業したときの社会保障の役割を果たしているからである。勢い、農民の外地への移動は不安定となり、季節的変動を受け易くなる。

第2に、移動先も多様で分散している。もちろん、戸籍を正式に移して大都市へ流入することは認められていない。人口移動に対する規制が緩和されたといっても、「離土不離郷」（離農しても村を離れない）政策の許す範囲を超えない。したがって、多くは都市へ入らず、農村内での移動にとどまっている。ある調査によると、1979～88年の間に農業から農業外の産業に転じた農民は6650万人になるが、そのうち17.9%の1190万人が都市へ移住したに過ぎないという⁽²⁷⁾。都市へ流入した部分をみても、一方で技術的熟練度の高い農民が先進的大都市へ向かっているかと思えば、他方で、かなりの部分の農民は遅れた地域にある中小の都市へ流入している。

第3に、都市の工業部門や第3次産業の近代化セクターには農民を雇用する力はない。離農した農民のほとんどは地元の郷鎮企業に就職するか、都市のインフォーマル・セクターに就職するかである。

8. 多ウクレードと社会主義

第1節1で述べたように、1987年の13全大会で、私営企業の存在、および株式配当が合法化された。かつて50年代には、民族資本家は新民主主義社会の構成員として位置付けられ、資本配当を受け取っていた。「社会主義の初級段階」という政治的な限定付きとはいえ、私営企業や株式配当が合法化されたことは、中国社会に再び多元的なウクレード（社会経済構成体）が成立することを意味する。

岡部達味氏は、中国の経済改革について、「二重の任務をもった新しい性格の社会主義」を目指すものと規定している。そのときの二重の任務とは、ひとつがスターリン型の集権的モデルの欠陥を是正するため、市場メカニズム

を導入することである（「新社会主義」の課題）。他のひとつは、軍事共産主義思想に発する現物支給制を否定して商品経済化の進展をはかることである（「新民主主義」の課題）⁽²⁸⁾。

岡部氏の指摘した観点に即して、多ウクランド社会を所有制の側面から位置付けてみると、経済改革のひとつの課題は国有、集団所有、公私合営、民族資本家、自営業からなる1950年代の多元的所有制の再現である。もうひとつの課題は、私営企業（資本家の経営）、自営業の役割を積極的に肯定した新たな社会主義像の構築ということになろう。

後者の課題についていえば、従来の「伝統的社会主义像」は私営企業や自営業を否定的、あるいは補助的な存在としかみなしていなかった。過去にさかのぼると、伝統的な「社会主义的所有」を優先する政策のために、中小の資本家の経営、自営業がつぶされていったケースは枚挙にいとまがない。たとえば、20年代のソ連では、国営工業と農民の小規模工業（クスターイ工業）とが原料市場をめぐって対抗していた。1929～30年のコルホーズ化を経て、最終的にクスターイ工業は国有化されていった⁽²⁹⁾。中国でも、54～55年に個人手工業者（本人を含めて3人以下の従業員をもつ手工業）が大量に倒産している。原材料がほとんど都市の国営工業に集中されてしまったからである⁽³⁰⁾。

13全大会は、多元的な所有制を「社会主义の初級段階」に限って合法化したに過ぎない。したがって、それを提起したこと自体は必ずしも伝統的社会主义の域を出ていない。つまり、中国の資本主義的発展が遅れているから所有制の多元化を認めようというのが「新民主主義」の発想であるが、この発想は「伝統的社会主义像」のもつ理念と矛盾するものではない。だが、筆者自身はもっと踏み込んで、むしろ、多元的所有制を「新社会主义像」の中に積極的に位置付けることの意義を強調しておきたい。

中国にも、公式見解を超えて所有制の多元化を肯定している学者がいる。社会科学院経済研究所の董輔初・前所長は、社会主义の初級段階が終わってからも多様な所有制が存続すべきであると主張している⁽³¹⁾。

また、ソ連経済研究者として知られる A・ノーヴはその著作で “Feasible Socialism”（実行可能な社会主義）の像を描いている。その中で、国営企業、自主管理型社会有企業、協同組合企業、私営企業、自営業が社会主義の中で併存し得ると想定している。私営企業についても雇用者数や固定資産規模の面で一定の制限は必要ではあるが、合法的なものだと位置付けている。ノーヴの指摘しているように、私営企業が将来的に大規模経営に発展したとき、適当な補償を伴いつつ協同組合化や社会主義化が行われることはあり得るだろう。だが、現段階の中国ではまだその次元には達していない。ノーヴのことばを借りれば、「市場・価格メカニズムが正常に機能している限り」という前提条件が付されてはいるものの、合理的・競争的市場環境の中で私営企業経営者の獲得した高所得は合法化されたのである⁽³²⁾。新たな社会主義像に照らされて、私営企業も正当な存在理由を主張し得ることになった。

第2節 多重構造下の諸矛盾

1. 多重構造間の摩擦

これまでのところで、所有制の多元化が進展し、かつ社会・経済の運営原理の異なる多様な経済主体が成立している現状とその理論的位置付けとを明らかにしてきた。

経済構造の多重化は、改革・開放を漸次的に進める過程で生じたものである。中国の国土・人口などの要素賦存、独自の社会主义モデルの伝統、発展途上の生活水準、文化の多様性、複雑で不安定な社会構造などの特徴を考慮すれば、一気に体制転換を遂げられるわけではない。1985年、88年の価格自由化が、その後の社会的騒乱や政変につながったことを想起すれば十分であろう。社会の各界各層の利害調整にも時間はかかる。体制転換を徐々に進めて社会的大混乱を避けるには、経済の多重構造化は必然であった。また、計

画的統制を部分的にはずして、生産・販売の一部を市場メカニズムに委ねたことにより、企業の生産・供給量は急速に拡大していった。多重構造はこのような点を考慮に入れれば、中国経済の最近10余年の高度成長に貢献してきたといってよい。

上に述べた多重構造の肯定的側面は一応踏まえたうえで、以下では経済構造の多重化が中国経済にどのような矛盾と摩擦をもたらしているかを検討してみよう。

ブルスは、多重構造に対して否定的な見方をしている。彼によれば、あるゆる経済の機能システムは、その本質的な点において損なわれてはならない独自の内在的ロジックを有している。異なるモデルからあれこれの要素を引き出して、折衷的なシステムをつくり上げたとしても、大した結果は期待できない。むしろ、効率は悪くても、齊合的に適用されたシステムの方が、まだましである。したがって、改革のやり方は一挙に遂行するのが望ましい⁽³³⁾。漸進的な改革によって成立した多重システムは、一部の自動車は左側を走行し、残りの自動車は右側通行する状態に等しく、その結果は必ずや交通秩序の混乱につながるであろうというのである。

趙人偉も、多重構造のかかえる矛盾について次の3点を指摘している⁽³⁴⁾。

(1)経済を直接的・行政的に統制する手段を放棄してのち、それにかわるべき間接的コントロールの手段が未だ形成されていない。そのため、経済生活における混乱をもたらした。

(2)計画配当されるべき生産物が市場に横流しされる。企業の契約ノルマ達成率も低下し、計画の完成に影響を及ぼしている。多重構造は、不法に暴利をむさぼる投機的な空売り・転売活動の温床となっている。

(3)計画外の市場で取引される生産物の価格は、公定価格の数倍にもなる。この高価格に助けられて、効率が低く、コストも高い小型企業が倒産するのを免れている。産業構造の合理化が進まない所以である。

2. 所得分配の不公正

経済構造の多重化が進行する過程で、最も顕在化しているあつれきが所得分配の不公正である。

趙人偉は、所得分配の不公正の根本的原因を経済構造の多重化に求めている。それによると、次の3側面から所得分配の無秩序状態が生じている⁽³⁵⁾。

第1に、自営業者の脱税に象徴されるように、計画外セクターに対して間接的コントロールが効いていない。

第2に、計画内セクターに対するコントロールも弱体化した。一方で、国営企業の職員・労働者の賃金総額の伸びは他の計画外セクターに比べて小さい。他方で、国営セクター内部の分配は改革の流れに逆行して、平均主義的傾向を強めている。たとえば、1985年に国家公務員の給与改定を行った。その結果、最高と最低との等級格差は1対3から1対2に縮小している。

第3に、多重構造間の摩擦が深刻化している。この矛盾は、多重価格制のもたらした「準地代」として集中的に現れる。第7章第1節4を御覧いただきたい。

このように、経済構造の多重化によって生じた所得格差がなぜ問題となるのか。それぞれの経済構造間に生じている所得格差の実態について、具体的に検討してみよう。

第1の格差は、外資系企業、あるいは外国人相手に営業する職種と、一般的の国内企業勤務との間にみられる。第4表は、所有制別にみた企業従業員の平均賃金である。外資系企業、および国・個人などの共同経営企業の高賃金が目につく。

北京市の集團所有制タクシー会社（「小小タクシー」）のある運転手は、一ヶ月の水揚げが少なくとも3000元、ときには3400～3500元になる。そのうち、人民元2500元、外貨兌換券250元がノルマとして控除される。残りは少なくとも250元、多いときには750元にもなる。さらに彼は、レストランを

第4表 所有制別の年平均賃金

(単位：元)

	1978	1984	1988
国 有	644	1,034	1,853
都市集団所有制	506	811	1,426
共 同 経 営			
国・集団		949	1,943
国・個 人		1,835	3,229
集団・個人		932	2,255
合 幂		1,655	2,447
香港・マカオ 華 僑 経 営		1,113	2,966
100% 外 資		1,737	2,012
そ の 他		1,303	2,274
平 均	615	974	1,747

(出所) 『中国統計年鑑』1989年版 138～149ページ。

設立して、1ヵ月1000元で他人にリースしている。

対する市バスの運転手は勤続10年にもなるが、諸々の手当とボーナスを入れても月150元である。彼の職場では、運転手の8割はタクシー会社に転職したいと思っている。

合弁ホテルに勤める医師は、月460元を得ている。もとの勤め先の同仁病院の給料・諸手当の2.5倍にもなる。ところが、彼自身はそんなに高給を得ているとは思っていないからしまつが悪い。なぜなら、パートナーの外資側管理職は彼と同じ仕事をしながら、月に1000ドル(3500元)も得ているからである。

第2に問題となっているのは、市場経済の厳しい競争の中で稼いでいる私営企業の経営者、および自営業者などの高収入である。

瀋陽市の私営企業経営者の胡廷範は共産党員でもあるが、1984年に10ヘクタールの土地を借りて、南園農工商連合公司を設立した。現在100万元の固定資産を有し、25万元の純利潤をあげている。雇用している従業員48人

に対しても、年間最低1200元から最高5000元までの高い賃金を支給できるまでになった。

また、自営商業者は全国に1200万人いる。そのうち、10%は1万元以上の年収を得ている。数万元から数十万元を得ているものが1%を占める。

自営業者による経営が最も普及している温州市では、営業資金の不足を補うために民間金融が繁盛している。銀行融資の利子率の4～5倍に相当する高利が当り前となっている⁽³⁶⁾。

第3に、国有セクターの一部でも、改革の進展によって所得格差が生じている。国営の小型企業・小型商店については従業員集団や個人にリース経営をさせている。このようなリース経営による年収は、一般の国営企業従業員の数十倍、数百倍に上ることもある。本溪市の関広梅は、赤字の国営商店をリース経営し黒字に変えた。ところが、その年収は4万4000元で、従業員の年平均賃金の20倍以上に相当する。そのためにえんさの対象となつたことがある⁽³⁷⁾。

以上に述べた所得格差は、資本主義国に比べれば、額自体としてはそれほどどの高所得でも大きな格差でもない。法外な所得を得ている私企業主やリース経営者もいることはいるが、人口比でみてもほんの少数の例外的部分に過ぎない。このような突出した部分を除けば、自営業者の年平均所得は3000～4000元である。国営セクター従業員の年間給与1400元と比べれば多いようと思われる。ところが、国営セクターには前述したように社会保険や福利厚生面で国庫補助がある。それを加えると、2000～3000元の給与をもらっている計算になる⁽³⁸⁾。自営業者や私企業が倒産のリスクを負い、労働の強度も大なることを考慮すると、必ずしも不当な額とはいえない。

では、なぜ高所得層として非難の対象となるのか。

それは、何よりもこうした高所得層がそれだけの高額を得るだけの「合理的」な根拠をもたないからである。私営企業経営者の高所得が合法的なものと認知される前提条件として、市場・価格メカニズムが正常に機能していかなければならない。だが、中国の現状ではこの前提条件が未だ形成されていない

い。

専業戸とよばれる農村の裕福な自営農民のうち、その多くは運輸兼商業に従事して、都市・農村間の価格差でかせいだものである。都市の自営業者の中にも、外国製品や供給不足の商品を各種のコネを通じて入手し、その転売によって大きな利益をあげているものが少なくない。

公定価格で販売する計画経済セクターが消費者の需要の多様化に対応できず、供給不足にあるとき、その背後で市場価格が高騰し、闇市場が形成される。そうした計画経済の間隙をぬれば、もうけるチャンスはいくらでも転がっている。他の農民や市民にとっても、もし自分に同じようなコネがあり、ヤミ取引や脱税などの非合法的な活動も辞さない「勇気」さえあれば、同様な高所得を得られると思うのは当然である（実際にはそう甘くはないのだが）。

タクシーの運転手や外資系企業の従業員のケースは、その非合理性がもっとはっきりしている。運転技術や勤務能力は、国営セクターの従業員と何ら変わることろがない。労働市場が形成されておらず、採用試験を受ける機会も均等でないときには、そうした高所得の職種に就けるのはごく限られた幹部層の子弟にならざるを得ない。

高所得の職種へ就くことができなかった人々からみれば、次のような不満がある。自分は能力や技術の面では外資系企業の従業員に比べ決して劣っていない。むしろ、優れてさえいる。だからこそ、政府機関や国営企業に就職できたのだ。外資系企業の採用時に競争があるわけではなく、雇用機会も均等でないからはぐれただけだ。このように、所得格差に対する反発のかなりの部分は、所得格差そのものよりも、それを生んだ機会不均等に対する感情的なものも含んでいる。

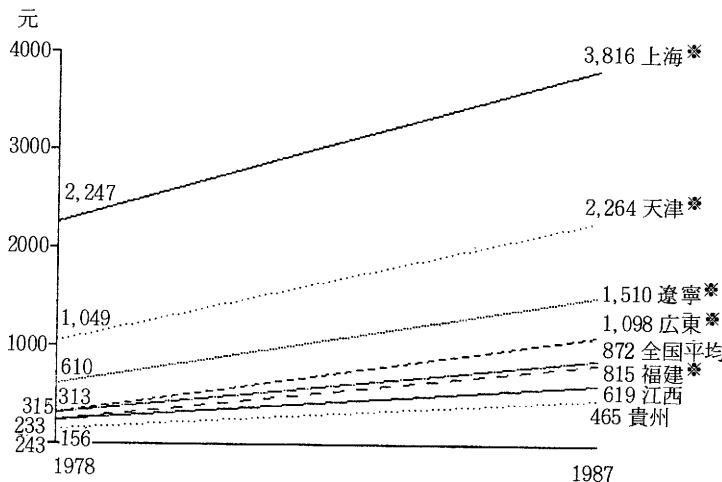
第3節 対外開放と多重化

1. 地域的格差

所有制や経済運営原理の多元化は、企業などの経済主体のみならず、地域的な多元化をも生み出した。旧システムの下でも都市と農村、沿海地域と内陸部、西部と東部などの地域間格差が存在していたことは周知のとおりである⁽³⁹⁾。現在では、この上に对外開放地域と内地との格差も指摘しなければならない。

第8図は、1人当たり国民所得（MPS式）について、对外開放政策に転換す

第8図 1人当たり国民所得



(注) *对外開放政策の先行地域

(出所) 1978年：国家統計局国民経済平衡統計司編『国民收入統計資料汇編

1949～1985』中国統計出版社、1987年、93～428ページ。

1987年：『中国統計年鑑』1989年版、33ページ。

る前の 1978 年と転換後の 87 年とを比べたものである。沿海地域と内陸地域との差は、絶対額では拡大する傾向にある。また、伸び率についてみても、対外開放の先行地域である広東省・福建省が 3.5 倍と大きく伸びている。

1970 年代末からの積極的な外資導入政策を裏付けるために、80 年代初めから次々と対外経済開放地域が設定されていった。なかでも、広東省への外資の進出はめざましい。1988 年の地域別の外国直接投資をみると、広東省は 36.6% と 2 位の北京の倍近い比重を占めている。1986 年末までに広東省の合弁企業設立件数は 764 件、全国の 35.9% も占めている⁽⁴⁰⁾。深圳—東莞—広州、広州—順徳—中山—珠海、そして深圳—惠東の間を結ぶ道路沿いに大量の工場が建設されている。香港の製造業の下請け工場である。広東省に進出した香港資本が雇用している労働者は 120 万人、間接的雇用を入れると 300 万人にもなる⁽⁴¹⁾。香港内の製造業従業員 89 万人を大きく上まわっている。

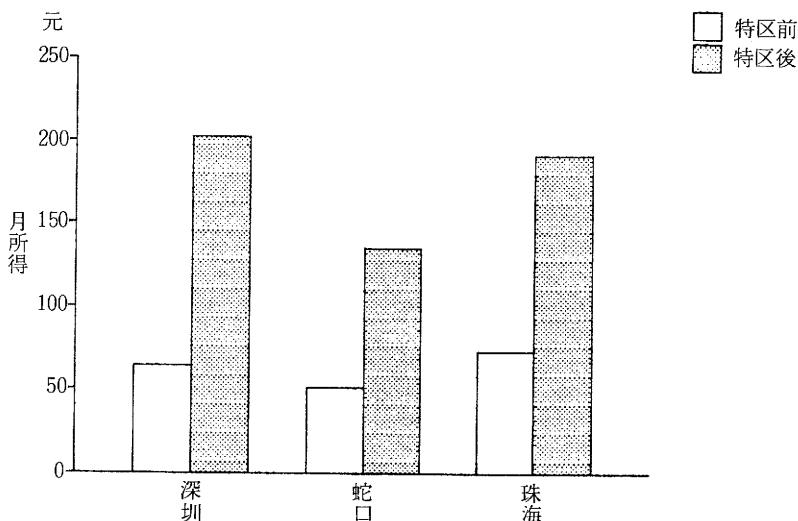
深圳では 3 種類の通貨が流通している。外貨との兌換性のない人民幣と外貨兌換券、そして香港ドルである。それぞれ流通額の 3 分の 1 ずつを占めている。1989 年 3 月の公定レートは 1 ドル = 3.7 元だが、外貨調整センターでは 6.5 ~ 7.2 元である⁽⁴²⁾。人民幣に対する不安はさらに香港ドルへの傾斜を強め、香港ドル圏を拡大していくことになろう。

深圳の外資系企業の人物費は香港の平均賃金の 65% 前後が基準とされている。そのうち、社会保険料として 25%、企業福利費として 5% が控除され、残りの 70% が本人に渡される。1985 年の特区の 1 カ月平均賃金は約 200 元で、その他に若干のボーナス・手当が支給される⁽⁴³⁾。その年の中国全体の平均賃金は、95.7 元であるから、特区賃金は内地のおよそ 2 倍に相当する。

第 9 図は、深圳・蛇口・珠海で働く労働者について、特区に入る前と後の所得をアンケート調査したものである。特区に就職したことによって、所得はもとの 2 ~ 3 倍に増えている。

このような対外開放地域の高賃金は、内地から大量の労働力を吸引することになった。1988 年末の深圳市の統計によると、3 ~ 5 年間だけの居住を許

第9図 特区に入る前後の所得変化



(注) 1985年に行われたアンケート調査の結果。

サンプル数は、深圳230人、蛇口73人、珠海14人。

(出所) 古念良他『中国経済特区の地区性影響』黒龍江人民出版社、1989年、63ページ。

される「暫住人口」は93万人、市総人口の60%にも達する。また、居住期間が半年以下の「流動人口」は10万人以上になる。

このほかに、「盲流人口」がある。当局の許可なく非合法に流入して、野宿や掘っ立て小屋に住む人たちである。1989年の2月下旬には、広州に250万人が湖南、四川、廣西、湖北などからおしよせた⁽⁴⁴⁾。彼らの居住地域は不衛生で、犯罪の発生率も高いという。毛沢東時代に一掃したはずのスラムの再生につながる可能性もある。

2. 沿海地区経済発展戦略の後退

前述したような広東省への香港資本の進出には、いくつかの要因があげら

れる。第1に、地理的に隣接している。第2に、歴史的にみても広東省は海外との結びつきが強い。今や、広東省の人口の3分の1にあたる2000万人が海外華僑の中に家族や親戚をもつ⁽⁴⁵⁾。華僑の人脈を通じて、広東省人のネットワークは世界に広がっている。珠江口からかなり離れた梅県への香港資本の進出などはその典型である。第3に、台湾、韓国への為替レート引き上げ圧力や韓国の労使紛争に嫌気のさした外資が、香港へ集中した。さらに労働力不足に悩む香港から香港資本を通じて広東省へ進出した。日本の製造業も進行する円高と労働力不足のためにますます海外生産に転じざるを得ない。

1988年初めに提起された王建の「國際大循環論」⁽⁴⁶⁾によると、中国の産業構造は、一方で途上国としては相対的に発達した重工業を有している。だが、他方で農業就業人口が圧倒的比重を占めるという途上国固有の特徴を呈している。このような「特殊な二重構造」を開拓するための基軸は、農村の過剰労働力を外資導入によって雇用することにある。つまり、外資側は資本・設備・技術と原材料を供給し、中国側は低廉な労働力を提供することによって、労働集約型製品を生産し、その輸出によって外貨を獲得し、外国からの技術・プラント導入に役立てようというものである。

趙紫陽の「沿海地区経済発展戦略」は、中国の産業構造の特殊性、最近の経済動向、広東省への外資進出の実績を踏まえたものである⁽⁴⁷⁾。その意味では根拠のある方針といってよい。しかしながら、華僑人脈のそれほど強くないう廣東・福建省以外の沿海地域が広東省と同じ条件を具えているかどうか、はなはだ疑問である。はたして、この対外開放戦略は1988年9月の13期3中全会では影をひそめてしまった。内陸部と沿海地域との原材料の争奪戦、さらには20%を超えるインフレーションに象徴される経済過熱現象を抑え込むことが優先されねばならなかつたからである⁽⁴⁸⁾。

3. 外資導入の多重化

対外開放面での多重構造は、外資導入のシステムにも及んでいる。外資導

入についても分権的改革が進められ、中央の各官庁、地方自治体、企業などの権限が拡大した。

現在では、対外借款の受入れを認可された機関は大幅に増加した。財政部、対外経済貿易部、中国人民銀行、中国銀行、中国信託投資公司、投資銀行、交通銀行、中国人民建設銀行の8機関、および廣東、福建、上海、天津、大連の5地方自治体からなる。そのうち、5つの地方自治体は、さらに下部の所属機関に対して対外借款受入れの認可権を付与できることになっている。その他に、人民銀行が対外借款受入れを認可した金融機関は174社に上る。対外借款を供与する側の外国の推計ではもっと増えて、中国の対外借款受入れ機関の数は1700にもなるという⁽⁴⁹⁾。

対外借款を扱う機関の増加と並んで、地方自治体が外国企業の投資に対しても管理権も拡大した。上海、天津は3000万ドル以下、北京、遼寧、大連、廣東、福建は1000万ドル以下、その他の省、市、自治区、計画編成独立都市は500万ドル以下の投資案件について、それぞれ認可権を有している。

このような分権的改革の結果、中央各官庁、地方自治体、企業は対外借款や債券発行を積極的に行うようになった。それぞれの借り入れ機関が外国の同一の金融市場で競合して利子率を引き上げたり、債務返済用の資金を獲得するために激しい輸出競争を行ったりした。輸出企業は、国内では輸出向け製品の買上げ価格をつり上げる。他方で、海外ではダンピング輸出をして外貨稼ぎをする。その逆ザヤによる企業の赤字分は、財政補助で穴埋めされる。中国全体としては、きわめて効率の悪い輸出をしたことになる。

獲得した外貨の利用も地方自治体間で統一的調整が行われていないため、大量の建設プロジェクトが重複して導入される結果をまねいた。とりわけ、家庭電器、ウール布、洋服、飲料、玩具などの生産に目立っている。

また、対外借款の利用方法にも問題が出ている。1987年の外貨管理局の資料によると、対外借款の用途は農業・牧畜業・水産業1.8%，商業・住民サービス2.2%，交通運輸・エネルギー26.9%であるのに対し、42.5%は転貸されて加工業に用いられているという⁽⁵⁰⁾。西側先進資本主義国との接触が官僚

ブローカーの横行を促したことのひとつの現れである⁽⁵¹⁾。

4. 対外開放の影

対外開放の進展は、経済発展の面では貢献したが、他方でいろいろな社会問題もひきおこしている。麻薬や売春はそのひとつである。中華人民共和国になって撲滅したはずの麻薬が、80年代になって再びはびこり出している。ミャンマー・ラオス・タイ国境の黄金三角地帯やアフガニスタン・パキスタン国境の黄金三日月地帯から運び込まれた麻薬は一部は中国国内に残り、その他はアメリカやヨーロッパに送られている。1985年に中国の警察が押収したヘロインは6.7kgに過ぎなかったが、89年には80数倍の560.2kgにもなる⁽⁵²⁾。

性病も急速に広がっている。1984年に数人の患者が発見されたのを皮切りに、以後、毎年4.7倍の速さで増加している。特に对外開放が進み、外国人の訪問も多い廣東、福建、廣西で罹病率が高い⁽⁵³⁾。

おわりに

1988年の中国は、消費者物価指数20.7%，主要生産財の販売価格指数21.5%という激しいインフレにみまわれた。この年には政策も激変した。前半の改革・開放を推進する方針から、後半には緊縮・調整政策へと大きく旋回した。

物価の凍結されていた1988年の春節（旧正月）が過ぎると、上海、南京、武漢、北京などの大都市で日用工業品の値上げ攻勢が相次いだ。5月になると、都市の副食品の値上げが発表された。北京では、豚肉、牛肉、鶏卵、白砂糖、野菜など30～60%の上げ幅であった。6月には郵便料金、タクシー料金、7月からはタバコ、酒も大幅に上がった。

当時、5月から7月にかけ、鄧小平や趙紫陽らのトップ指導者は、価格・

賃金改革を断行する決意を機会あるごとに表明していた。8月の中共政治局会議では、「価格・賃金改革に関する原則案」が採択された。

このような指導者の価格改革推進の発言と値上げラッシュとが相乗作用して社会不安をかきたてた。8月下旬から全国各地で、市民や農民が商店に殺到して品物を買いあさった。銀行では取り付け騒ぎも起き、工商銀行の8月の個人預金残高は23億元も減ったほどである。

インフレの昂進に伴う社会的パニックが出現するに及んで、その後の指導者の改革・開放に対するトーンは次第に後退していく。8月末の国務院常務会議は、「当面の物価対策・市場安定に関する決定」を緊急に発した。価格改革の先送りといってよい。9月末の中共13期3中全会は、今後2年間の経済運営の重点を、「経済環境の整備と経済秩序の整頓」においていた。調整政策への転換である。

1989年6月の天安門武力鎮圧を経て、緊縮・引き締めの方向はさらに強められた。調整政策の持続される期間も、当初の2年間から1985～91の3年、またはそれ以上に延長された。8月の国務院全体会議において、李鵬首相は重点的な政策課題を3つあげている⁽⁵⁴⁾。

第1に、物価抑制の重点を、中位以下の所得層が必要とする生活必需品価格の安定おく。第2に、農業の豊作をかちとるために、農業用生産財の供給・農産物買上げ資金などの面で力を入れる。第3に、総需要の膨張を抑えるために固定資産の投資規模を圧縮する。また、賃金・集団消費資金を抑制する。税務を強化して、分配の不公正を是正することも目指す。

また、1990年3月の第7期全人代における政府活動報告でも、計画経済の優位性が強調され、重要生産物の生産・流通に対して主に指令的計画を実施する方針が示されている。

1989～90年の物価動向が安定的に推移しているのは、決して構造的なインフレ要因が消失したからではない。地方都市の政府が主要な生活用品に対し、旧来の物価統制を復活したからである。市場メカニズムを通じて需給を調節するのではなく、従来の伝統的な行政的管理の道にもどったといってよ

い。

このような旧い管理方式への回帰は、物価問題の根本的解決をもたらすものではないことは明らかである。しかも物価を凍結したり、統制したりするためには、生産者からの買付価格と消費者への売渡し価格との逆ザヤを価格差補給金として補填しなければならない。北京などの特大都市では、物価指數を1%下げるのに、財政補助1.2～1.4億元もの支出を要するという⁽⁵⁵⁾。10%も下げるためには、財政収入の20%前後の額をつぎ込まねばならない。これでは矛盾の爆発を先延ばししただけのことである。

多重経済構造の矛盾が噴出する中で、中国の経済改革は袋小路に陥っている。現段階で、一挙に経済改革・価格改革を遂行するだけの条件はない。起りこり得るだろうさまざまな社会的混乱を考慮に入れるならば、中国の経済改革は試行錯誤を重ねつつ、各種の障害と矛盾とを緩和しながら進めざるを得ない。

市場経済には、それ独自の遵守すべき規律や秩序がある。統制を撤廃して、単に自由化しさえすれば済むというものではない。市場経済をいかに育成し、コントロールしていくかという困難な課題は、依然として残っている⁽⁵⁶⁾。新たな改革措置が制度化されて正常に機能するようになるまでには時間がかかる。したがってまた、中国経済の多重構造とその矛盾も長きにわたって存続することになる。

[注]

- (1) 家族経営制の普及とその問題点については、川村嘉夫「家族経営の展開と当面する問題」(阪本楠彦・川村嘉夫編『中国農村の改革』アジア経済研究所、1989年)、小島麗逸「農業・農村組織40年」(山内一男編『中国経済の転換』岩波書店、1989年)、および田島俊雄「農政改革下の中国農業」(今村奈良臣・松浦利明編『社会主義農業の変貌』農山漁村文化協会、1988年)、などを参照されたい。
- (2) 朱劍農『中国社会主义所有制問題研究』人民出版社、1985年、134ページ。
- (3) 国営企業の株式発行については、学者間に意見の一一致をみていない。蒋学模「評“所有者缺位”論」(『経済研究』1988年3期、34～35ページ)は国営企業の株式発行自体が国有制をないがしろにするものとして反対している。独占的産業につ

いては株式の100%を国が所有し、その他の産業では集団・個人に売り出してもよいという説もある——李茂生「国有制改革：困境、陥穢と前景」(『経済研究』1989年9期), 55ページ。さらに、国有企業の株式を市場公開することによって、民営化の実現を主張する若手研究者もいる——華生・張学軍・羅小明「中国改革的前景与方略」(『中国：発展与改革』1989年2期), 23～25ページ。

張少杰「中国的結構演化与体制改革」(『中国：発展与改革』1989年7期, 9ページ)によると、株式制の鉱工業・商業企業は7000社ある。そのうち、大部分は従業員持株と、若干の企業あるいは政府機関の相互保有である。株式を公開している企業は10余社に過ぎない。

- (4) 陳新「論私営經濟的發展階段」(『経済研究』1989年9期), 76ページ。この論文によると、1987年末、8人以上を雇用している私営企業は11.5万社である。従業員は184.7万人、1社平均16人になる。
- (5) 木崎みどり「中国における企業の役割(1)」(『アジア経済』第29卷3号, 1988年), 43ページ。
- (6) 1986年末の統計によると、中国における退職した労働者・職員(国有セクター・都市集団所有セクターの従業員のこと、農民や自営業者は含まない)の数は1800万人になる。そのうち、退職幹部は126万人である。これらの退職労働者・職員に対し、基本給の65～75%の年金が支払われる。7800企業の調査では、月平均53元であった。生活費、副食手当、医療費、暖房手当などを含めると、国庫から1年に1人当たり1000元が支給されている計算になる。物価高の昨今、決して裕福な生活とはいひ難いが、退職後の年金のない農民たちと比べれば恵まれている(『経済参考』1988年8月29日)。
- (7) 賈履讓他「中国市場発育の深層障壁」(『財貿経済』1989年6期), 23ページ。
- (8) 杜海燕他「当前通貨膨脹中の国有企業行為」(『経済研究』1989年2期), 6ページ。
- (9) 小島麗逸編『中国経済統計・経済法解説』アジア経済研究所, 1989年, 120～121ページ。
- (10) 第1～第4の問題点までは、鄭励志・渡辺利夫『激動中国の90年代を読む』NTT出版, 1990年, 106～107ページ。第5の問題点は、令完成・包永輝「童工：一個不容忽視的問題」(『瞭望』1988年24期), 18ページ。
- (11) 候漸民・張其光「中国城郷制度与二元結構転換」(『中国：発展与改革』1989年5期), 18～19ページ。
- (12) 開発経済論の立場からみた二重構造の定義については、尾高煌之助「二重構造」(中村隆英・尾高煌之助『二重構造』岩波書店, 1989年, 134ページ)が簡潔にまとめている。それによると、「二重構造」とは、(イ)外国から移植された技術(生産技術、生産管理、および製品デザイン)を中心とした大規模で官僚制的・合理的

組織にもとづく資本主義的経営と、(口)在来技術を基盤にした中小規模の家族共同体的経営とが共存する状態を指す。

- (13) 発展途上国の二重構造論に関する本稿の記述は、P. A. ヨトポロス・J. B. ヌジェント著、鳥居泰彦訳『経済発展理論——実証研究』慶應通信、1984年、第14章、および鳥居泰彦『経済発展理論』東洋経済新報社、1979年、第7章に多くを負っている。
- (14) J. H. ブーケ著、永易浩一訳『二重経済論』秋草書房、1979年。
- (15) C. Geertz, *Agricultural Involution; the Process of Ecological Change in Indonesia*, Berkeley and Los Angeles: University of California Press, 1963 . なお、加納啓良「ジャワ農村経済史研究の視座変換」(『アジア経済』第20巻第2号、1979年2月、22ページ)は、「農業のインボリューション」や「貧困の共有」も社会経済機構の大変動の「一特殊局面に現れた部分的現象」と位置付け、ギアーツとは異なった解釈を示している。
- (16) J. S. Furnivall, *Colonial Policy and Practice; a Comparative Study of Burma and Netherland India*, New York, Cambridge University Press, 1956 .
- (17) A. W. Lewis, "Economic Development with Unlimited Supplies of Labour," *Manchester School of Economic and Social Studies*, Vol. 22, May 1954 .
- (18) J. C. H. Fei and G. Ranis, *Development of the Labour Surplus Economy: Theory and Policy*, Homewood, Ill. : Irwin, 1964 .
- (19) M. P. Todaro, "A Model of Labor Migration and Urban Unemployment in Less Developed Countries," *American Economic Review*, Vol. 59, No.1, March 1969 . 渡辺利夫『開発経済学——経済学と現代アジア』日本評論社、1986年、166～168ページ。
- (20) 旧中国の農村社会については、戦前からの膨大な研究の蓄積があるが、ここではいちいちとりあげない。

最近の研究によれば、石田浩氏は、旧中国農村には共同体的土地所有を媒介にした「村落共同体」は存在せず、帰属集団としての「生活共同体」のみがあったと述べている(『中国農村社会経済構造の研究』晃洋書房、1986年、307ページ)。また石川滋氏は、旧中国農村には市場経済が浸透し、共同体的関係は衰退・消失の傾向にあったと指摘している。その上で、人民公社生産隊が一種の「疑似共同体」を形成していたという仮説を提示した(『開発経済学の基本問題』岩波書店、1990年、229～230ページ)。中兼和津次氏も、旧満州の農村について村落結合は共同規制にもとづくような強固な統合では決してなく、インフォーマルな小規模集団が農家間の共同行為の基本的単位であったとみる(『旧満州農村社会経済構造の分析』アジア政経学会、1981年、44～45ページ)。

伝統的村落の根強さを強調する研究も、他方にある。小林弘二「人民公社の解体

と農村の再編成」(『アジア経済』第31巻9・10号, 1990年)は、人民公社解体後の中国農村に伝統的村落の支配関係や同族(宗族)結合の復活する傾向に注目している。

以上に紹介した両側面からの見解に関して、筆者自身は必ずしも互いに相容れないものとは考えていない。一方で、商品経済化によって伝統村落の解体過程が進行していくと同時に他方で伝統村落の紐帶も強く残っているのも確かである。

- (21) 当局の許可なく都市に流入している5000万人のうち、かなりの部分は農民である——夏振坤・李享章「關於民工浪潮的理論思考」(『経済研究』1989年10期), 55ページ。
- (22) 岩田昌征『現代社会主義の新地平』日本評論社, 1983年, 43~47ページ。中村平八氏は、現存社会主義国が発展途上国としての特徴をもつことに着目して「発展途上社会主義」と呼んだ(同著『発展途上社会主義の研究』白桃書房, 1988年, 58ページ)。
- (23) 安田信之『アジアの法と社会』三省堂, 1987年。中村尚司『共同体の経済構造』新評論社, 1984年。富岡倍雄「南北問題の経済学」(富岡倍雄・梶村秀樹編『発展途上経済の研究』世界書院, 1981年, 132ページ)も指摘しているとおり、非貨幣経済的価値観が途上国の大工業化をばむ前近代的な否定すべき対象とは限らない。
- (24) 前掲、渡辺利夫『開発経済学』, 60~62ページ。
- (25) 1989年に都市の失業者550万人に加えて、在職中の「潜在失業者」1500万人がいるという。呉仁洪・鄒正青「農村剩余労働力転移与通貨膨脹」(『経済研究』1989年10期), 61~62ページ。
- (26) 劉偉・平新喬「對我国經濟發展過程中的流民的考察」(『経済研究』1989年6期), 53ページ。嚴善平「中国における都市化の展開と人口・労働力の移動」(『アジア経済』1989年7期), 20~22ページ。
- 中華人民共和国成立後の人団移動については、小島麗逸「中国——都市の魅力と葛藤」(柴田徳衛・加納弘勝『第三世界の人口移動と都市化』アジア経済研究所, 1983年)29ページ、および若林敬子『中国の人口問題』東京大学出版会, 1989年、第VI章を参照されたい。
- (27) 呉仁洪・鄒正青「農村剩余労働力転移与通貨膨脹」(『経済研究』1989年10期)61~62ページ。張敬東「中国城郷二元結構下的發展道路」(『財貿經濟』1989年5期, 48ページ)は、農村の伝統的運営メカニズムとして、自給自足から始まり、手工業・定期市の発展を経て、非農業人口が集鎮に入る過程を描いている。
- (28) 岡部達味「『中国式社会主義』試論」(岡部達味・佐藤経明・毛里和子編『中国社会主義の再検討』日本国際問題研究所, 1986年)162~165ページ。
- (29) 奥田央『ソヴェト経済政策史』東京大学出版会, 1979年, 126, 343, 391ページ。

- (30) 小島麗逸『中国の経済と技術』勁草書房, 1975年, 52~53ページ。
- (31) 『北京周報』1987年40号, 23ページ。
- (32) Nove, A., *The Economics of Feasible Socialism*, George Allen & Unwin Ltd, 1983, pp. 200~207, および前出『中国社会主義の再検討』における佐藤経明論文。
- (33) W. ブルス著, 佐藤経明訳『社会主義における政治と経済』岩波書店, 1978年, 29ページ。
- (34) 趙人偉「我国経済改革過程中的双重体制問題」(『経済研究』1986年9期), 14~15ページ。
- (35) 趙人偉「対当前收入分配不公問題的幾点看法」(『経済研究』1989年12期), 7~9ページ。
- (36) 『光明日報』1988年4月25日。
- (37) 小島朋之『変わりゆく中国の政治社会』芦書房, 1988年, 374ページ。
- (38) 『光明日報』1988年3月31日。
- (39) 西部地域の二重構造の困難として, 一方に伝統的農業経済があり, 他方には軍事工業と大型重工業しかない。農業労働力を吸収して産業連関的に都市化を促す軽工業や製造業の発展が遅れている。「三線建設」(三線地区, すなわち内陸部に重工業・軍事工業を建設する方針)に使われた資金は2000億元に上るが, そのうち軍事工業に5分の1余りが投入されている。国家計委生産力布局研究室「摆脱双重压力: 沿海発展戦略中的西部経済」(『中国: 改革与発展』1989年1期), 46, 50ページ。
- (40) 稲垣清『中国の投資環境』蒼蒼社, 1988年, 25ページ。
- (41) 小島麗逸「1997年の香港」(同編『香港の工業化——アジアの結節点』アジア経済研究所, 1989年), 22ページ。
- (42) 同上書, 21ページ。
- (43) 孫孺・許隆『中国経済特区的理論与実践』経済科学出版社, 1988年, 75ページ。
- (44) 内田知行『深圳における人口増加と社会変化』(『季刊中国研究』1989年17号), 49~51ページ。
- (45) 田雪源「沿海経済発展戦略人口観」(『経済研究』1988年8期), 67~71ページ。
- (46) 王建「選択正确的長期発展戦略」(『経済日報』1988年1月5日)。
- (47) 『人民日報』1988年1月23日。
- (48) 石原享一「对外経済政策と日中経済関係」(梶村秀樹・金泰相編『日中経済交流の回顧と展望』白桃書房, 1989年), 12~14ページ。
- (49) 涂張中華「我国利用外資中的問題及其対策」(『財貿経済』1989年9期), 43ページ。
- (50) 同上論文, 42ページ。

- (51) 涂照彦「『NIES』論からみた中国『動乱』」(『世界』1989年10月号), 54~55ページ。
- (52) *Newsweek*, 1990. 4. 9, p. 17.
- (53) 『北京週報』1988年22号, 9ページ。
- (54) 石原享一「中国の経済調整政策の現状」(『日中経済協会報』1989年11月号), 参照。
- (55) 『経済導報』1989年33号, 12ページ。『瞭望』1989年32号, 22ページ。
- (56) 前掲, 石川滋『開発経済学の基本問題』268~269ページは, 市場経済のあまり発達していない「統制主義的途上国」では, 経済自由化の措置を講じても容易には市場メカニズムが機能しないケースを類型化している。